

会 議 録

会議の名称	養父市公営企業審議会（第7回）
開催日時	令和5年5月23日（火） 午後2時00分～4時00分
開催場所	養父地域局2階 第5会議室
委員	10名（うち3名Web出席）
事務局	養父市：圓山技監 まち整備部：柳川部長、橋本次長 上下水道課：中島課長、小田垣主幹、奥山主幹、中村主事
<p>1 開会</p> <p>2 副会長あいさつ</p> <p>当審議会も今日で7回目となりました。会議以外にも現地での見学会や補足説明会を加えますと9回お集まりいただいたこととなります。いよいよ最終局面になり、本日は今までご審議いただいた内容について、答申に向けての確認や、その他諸々の詰めの協議ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>3 議事</p> <p>今回の審議会は、会長が体調不良によりWebでの参加となるため、養父市公営企業審議会条例第5条3項により副会長が議事進行を行う。</p> <p>1. 答申（案）について</p> <p>(事務局) 本日は、答申書の本文、付帯意見、付属資料の3つに分けて確認いただければと思います。</p> <p>事務局から「養父市上下水道料金のあり方について（答申）」（以下「答申案」という。）の内、「1 答申」について説明。</p> <p>(副会長) 事務局から答申書の本文について説明がありました。まず1点目ですが、事務局の方で答申の（市長への）提出日を6月28日ということで日程を押さえていただいております。答申書の日付や提出日につきましてはご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p>(副会長) ご異議なしということで、答申書の提出日は6月28日ということにいたします。答申書の提出に何うメンバーについて、事務局はどのようにお考えでしょうか。</p>	

(事務局) 事務局では、中間報告と同じく会長、副会長、事務局とで市長に答申書を提出させていただけたらと考えています。

(副会長) 事務局の考えをお聞きしましたが、何かご意見はありませんか。他の審議会では、参加できる委員さんは同席されたこともあるとお聞きしていますが今回はどうでしょうか。

(委員) 皆さん一生懸命やっておられましたので、参加できる方は参加される方が良いと思います。

(副会長) 同席を希望する委員は参加していただくという方向でよろしいでしょうか。事務局はいかがですか。

(事務局) 結構です。

(副会長) では、今のご意見でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(副会長) では、参加をご希望される委員の方は事務局にご連絡下さい。次に、答申書の内容確認に移ります。

事務局より「答申案」の内、「2 審議の経過」について説明

(委員) 水道料金の改定案について我々が導き出した少量使用者、多量使用者双方に配慮し、公平感のある料金体系であることが伝わりにくいのではないのでしょうか。そこはやはり記載すべきかと思います。

(会長) 今回の料金改定においては、使用者を3つの区分に分けています。

- ① 一般生活使用者（複数人いる家庭を想定）
- ② 一般生活使用者（空き家、独居など使用水量5 m³以下の使用者）
- ③ 事業者（φ25 mm以上の大口径使用者と φ13 mmと φ20 mmで51 m³/月以上の使用者）

一般生活者と事業者を区別するのは支払い能力の違いです。事業者であれば水道料金の増額分を価格に転嫁することができますが、一般生活者にはそれができません。そのほとんどが事業者となる口径25 mm以上の基本料金については、口径毎に均等な率で値上げを行い、最大従量料金を値上げしないことで大口使用者となる事業者に配慮しています。これは、大口径の事業者が養父市から撤退された場合のリスク回避のための配慮です。また、口径13 mmと20 mmで月51 m³以上の多量使用者については、事業者相当とみなし事業者間

の公平性を図りました。

一方、一般生活者の中でも複数人いる家庭と空き家など少量使用者との公平性を図る必要もあり、そうしたことも踏まえて基本水量の見直しを行いました。空き家などの少量使用者については、基本水量の撤廃により使用料金が高くなるため、閉栓されてしまった場合、水道事業の料金収入がかえって下がる可能性があります。そのため基本水量を5 m³とし、安定した収入を確保しつつ一般生活者間の公平性も考慮した料金改定案です。

これらの内容をまとめて、簡潔に答申の中に書き込むのはなかなか難しいと思います。

(部長) 料金改定案の決定の経緯を書けばかなりの量になります。詳しいことは審議会の資料や議事録で確認いただき、我々が丁寧に説明をしていくということで答申書には少量使用者、多量使用者双方に配慮し、公平感のある料金体系とした旨の一文を加えるということでしょうか。

(委員) それで結構です。

(副会長) では、この件につきましては文言を追加していただきます。これにつきましては会長、副会長に一任いただき、出来上がったものを委員の皆様にご確認いただくということでしょうか。

(委員) 異議なし。

(副会長) それでは、審議の経過までのご同意いただいたものとします。

事務局から「答申案」の内、「3 付帯意見」について説明

(委員) 4番の料金の定期的な検証のところですが、年に一度、この公営企業審議会を開催するというのでしょうか。第三者とは我々のことですか。

(事務局) 養父市の公営企業審議会条例で、この審議会の所管事務として公営企業の経営に関することを審議するとなっておりますので、議会への決算報告が終わった後に審議会の開催を予定しています。また、その際には、適正な料金改定案であったか経営状況等を確認していただきたいと考えております。

(委員) 以前審議会で話が出ていました広報活動についてですが、上下水道の間違った使い方をすれば施設に負荷がかかり故障の原因となる。それにより修繕費用等が発生する。正しい使い方をしていただくことで施設を長期間使用することができ、それが経費の節減にもつながり料金にも反映することができるということを説明会等で情報発信してください。

(委員) 大口利用者である企業が養父市に入ることによって、市民の負担が減ります。企業誘致にも努めていただきたい。

(委員) 経費の削減と明記されていますが、単独の自治体では限度があります。広域で何に取り組むのか、すぐには進まないにしても準備をする必要があると思います。

(会長) 広域連携は近隣自治体との協議が非常に難しいですし、実現までの時間もかかりますが、少しずつ考えていかなければなりません。

(部長) 生活インフラである上下水道を財政的、人口規模的にも脆弱な養父市が将来に渡って単独で維持していくことは難しいことです。であれば南但馬、但馬、あるいはもっと広いエリアというところまでイメージしながら、どうしたら公共インフラ、生活インフラを維持していけるのかということを考えていく必要があると思っています。この意味で広域連携という考え方は非常に重要であると思っています。答申書の中に文字として入れることは積極的に進めていく大きな一歩になるのではないかと考えています。

(委員) 長期的な視点での取り組みを検討する中で、何が必要かは明文化した方がいいと思いますので、広域連携の文言は入れた方がいいと思います。

(委員) 広域連携については、経営の健全化の項目に書き加えていただくのがいいと思います。

事務局から「答申案」の内、付属資料について説明。

(副会長) それでは、付属資料についてのご意見を伺います。

(委員) 資料3の料金表のところで、表中の金額が消費税抜きの金額であること、算出された金額の10円未満は切り捨てた金額になることを記載して下さい。

(委員) 従量料金という書き方は市民にはわかりにくいと思います。使用量に応じた料金等の説明を加えたほうが良いです。

(副会長) 市民にわかりやすい書き方でお願いします。本日ここまで答申案についてご審議いただきましたが、その他この審議会全体を通じてご意見、ご感想をお願いします。

(委員) 最後まで参加させていただきありがとうございました。これからいろいろ大変でしょうが、市民の方への丁寧な説明をお願いします。

(委員) この審議会に参加させていただき、上下水道事業に職員の方が一生懸命携わっておられることがよくわかりました。これから市民の方への説明が大変だと思いますが、よろしくお願いします。

(委員) 水道料金の問題は、自治体の産業政策をも含む様々な政策のあり方にも関わりうるものであり、将来的には、今回の答申がカバーしている範囲のさらに先を見据える必要があります。今回の料金改定案は5年後以降にも適応しうるものではありませんが、そうであっても、例えば5年後、10年後に料金改定の必要に迫られた時、そこから検討し始めるのではなく、今のうちから次の改定期間に備えて養父市の将来像と水道施策の関係を、そもそもの部分も含めて根本的に考え、準備していく必要があるかも知れません。

今回の審議会の議論の枠の話ではありませんが、将来の留意事項として一言申し添えておきます。

(事務局) それでは、今回をもちまして「養父市上下水道料金のあり方」についての審議は終了となります。今後は、10月頃を目途に令和4年度の決算状況の報告を考えておりますので、また改めてご案内させていただきます。

4 閉会（部長）

それでは閉会にあたりまして、皆様にお礼を申し上げたいと思います。昨年の12月に第1回目の審議会を開催させていただいて、勉強会、現地視察を含めますと多い方で9回にも及ぶ会議にご参加をいただいたということで、本当にありがとうございました。皆様には、経営的な観点に立った議論のみならず、利用者の観点からも議論を重ねていただき総合的にいろんな判断をして答申を出していただいたと思っています。

今後も、料金改定についての検証、経営環境のあり方について状況を確認させていただいてご意見を頂戴するという機会を設けますので、引き続き任期の間はご足労をいただきご協力いただければと思います。

最後になりますが、会長、副会長をはじめそれぞれのお立場でこの審議会にご参画いただき、熱心にご議論いただいた委員の皆様にご心より厚くお礼申し上げます。至らないところが多々ありご迷惑をおかけしことと存じますが、すばらしい答申を導き出さしていただきありがとうございました。